

## 令和元年度 仙台市障害者施策推進協議会（第2回）議事録

1 日 時 令和元年9月17日（火曜）18：30～20：30

2 場 所 仙台市役所本庁舎 8階ホール

3 出 席 阿部委員、大坂委員、岩槻委員、奥田委員、小野委員、小幡委員、菅野委員、佐々木委員、柴田委員、鈴木委員、清野委員、高橋委員、中嶋委員、中村委員、西尾委員、原委員

※欠席：安達委員、川村委員、支倉委員、三浦委員

[事務局]高橋障害福祉部長、菅原障害企画課長、高橋障害者支援課長、井上障害者総合支援センター地域リハビリテーション推進係長、林精神保健福祉センター所長、中村北部発達相談支援センター所長、薦森南部発達相談支援センター所長、大関青葉区障害高齢課長、櫻井秋保総合支所保健福祉課長、早坂宮城野区障害高齢課長、伊藤若林区障害高齢課長、都丸太白区障害高齢課長、小泉秋保総合支所保健福祉課長、樋口泉区障害高齢課長、安孫子企画係長、阿部サービス管理係長、佐藤社会参加係長、阿部地域生活支援係長、佐藤障害保健係長、天野施設支援係長、和田指導係長、小池主任、近藤主任、平木主事、平吹主事、相原主事

ほか傍聴者 4名

### 4 内 容

#### (1) 開 会

#### (2) 会長挨拶

会 長 どうも皆さん、おばんでございます。本日は令和元年度になってから2回目の推進協議会でございます。

そして、今大事なことは、この前の閣議、内閣改造のニュースを見てみると、社会保障制度に関するいろいろな話題があります。その中で私たちは障害者福祉として取り組んで参りましたし、仙台市は障害者福祉を基軸にして取り組んでおり、今検討されている仙台市の総合福祉計画についてもそのような文言が出ております。

私は当事者でもありますが、障害がある私たちにとって暮らしやすい社会、家族の方も含め、誰にとっても暮らしやすい社会だというのが、また今日は仙台市障害者保健福祉計画も資料としてお持ちいただきましたが、そのような検討をした上での取り組みだと思えます。

そして、本日はモニタリングが大きな議題です。政令市で障害者保健福祉計画のモニタリングを始めたのは仙台市が早い段階でというか、他では無かったような気もしますが、これをよりよいものにしていくこと、そして誰もが暮らしやすい仙台市づく

りということで、皆さんとともに本日もよろしくお願ひしたいと思います。

ということをおし上げて、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

### (3) 議事録署名人指名等

#### (1) 定足数の確認

事務局より定足数の確認がなされ、会議の成立が確認。

#### (2) 議事録署名人指名

議事録署名人について、会長より小幡委員の指名があり、承諾。

### (4) 報告

#### (1) 仙台市における障害関係統計値の推移について

#### (2) 仙台市障害者保健福祉計画等に係る量的モニタリングについて

#### (1) 仙台市における障害関係統計値の推移について

会 長            まず、4の報告でございます。(1) 仙台市における障害関係統計値の推移について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局            障害企画課の菅原です。本日もよろしくお願ひいたします。

(菅原課長)        まず、報告事項(1) 仙台市における障害関係統計値の推移についてご説明いたします。これにつきましては、本市の障害者の現状を知る基礎的データです。

資料1をご覧ください。

まず、1ページ、1の障害者手帳所持者数の推移です。平成30年度末時点の総数は5万695人で、人口比率では4.7%、平成21年度からの年増加率は2.2%です。資料の中にそれぞれの障害種別の推移を示しておりますが、近年の傾向は、精神・療育手帳が伸びている状況です。精神は前年に比べて620人、療育手帳は327人、それに対して身体障害者手帳はそれほど伸びていないという推移になっております。

続きまして、2番目です。身体障害者手帳所持者数の年齢構成です。65歳以上の所持者の比率が増加傾向にあり、平成30年度末時点で68.5%が65歳以上となっております。これは高齢化社会を迎え、加齢に伴い障害をお持ちの方が増えているという状況です。

3の身体障害者手帳所持者の年齢別推移です。65歳以上で身体障害者手帳の所持者数が大幅に増加しております。一部の年代においても増加が見られるものの、おおむね65歳未満の所持者数の合計は減少傾向にあります。表にしますと、一番右側の平成30年度から29年度を引いた数では、65歳以上が191人と、この層が大幅に増えている状況です。

4番、療育手帳所持者数の年齢構成比です。18~29歳で所持者数が増加傾向にあり、年齢構成比に占める割合が拡大しています。大きな要因としましては平成14年にアーチルが開設し、それ以降、親御さんからの相談が非常に増えています。以前

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

は非常に重い方の相談が多かったですが、アーチル開設以降、軽い障害、療育Bに相当する方が増えています。手帳を取得した方が年齢を重ねるに当たり 18 から 28 歳の層に入り、18～28 歳が増えている状況です。しばらくはこの傾向が続くものと思われま

す。5 番の療育手帳所持者数の年齢別推移です。療育手帳は 18 歳未満及び 18～29 歳の所持者数が多く、60～64 歳を除く全ての年代で増加傾向です。

なお、全体の手帳所持者数の増加率に大きな変化はありませんが、相変わらず伸びている状況です。18～29 歳の層が、一番右側ですが、118 人と大きく増えています。

6 番の精神保健福祉手帳所持者数の年齢構成です。40～49 歳の所持者数が占める割合が最も大きくなっており、50～59 歳の占める割合は微減となりましたが、依然として年齢構成に占める割合は大きなものとなっております。

7 番の精神保健福祉手帳所持者数の年齢別推移です。全ての年齢区分で所持者数が増加傾向にあります。40～49 歳が最も増加人数が多い状況となっております。下の表ですと 40～49 歳の層と 50～59 歳の層、ここの増加が非常に多くなっておりま

す。8 番の難病認定者数の推移です。小児性特定疾患を除きまして全ての認定者数が増加しております。

9 番の障害福祉サービス利用者数の推移です。平成 30 年度の人数は 1 万 286 人、前年比で 508 人増、5.2%の増加率となっており、増加傾向が続いております。

以上が、平成 30 年度の障害関係統計値の推移です。

会 長 ありがとうございます。ただいま次第の 4 の（1）仙台市における障害関係統計値の推移についてということで、資料に基づいて説明がありましたが、これに関して皆様からご意見、確認、ご質問がありましたらいただきたいと思

います。いかがでしょうか。では、特に今の件でご意見、ご質問はないということであれば、一旦先に進ませていただき、必要に応じ、また戻って確認ということを進めさせていただきたいと思

### (2) 仙台市障害者保健福祉計画等に係る量的モニタリングについて

会 長 次です。(2) です。仙台市障害者保健福祉計画に係る量的モニタリングについて、事務局より説明願います。

事 務 局 障害企画課、菅原です。

(菅原課長) まず、資料 2-1 から 2-3 までを説明いたします。

まずは、報告(2) 仙台市障害者保健福祉計画等に係る量的モニタリングについて

です。

昨年度、委員の皆様にご議論いただき、第5期の障害者保健福祉計画を策定いたしました。それがお手元にありますこの冊子です。本市では、この計画に基づき、各施策を展開しております。

施策展開に当たり、計画に各事業の到達目標や事業の具体的内容等を記載し、定期的の実績を把握し、達成状況を検証した上で当協議会に報告、公表しております。

本日は、お手元の計画と照らし合わせながら説明を行って参ります。

まず、資料2-1、第5期「仙台市障害福祉計画」に係る平成30年度の実績です。冊子23ページをご覧くださいと思います。

到達目標です。障害のある方の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援などの主要な課題に対応するため、国の基本指針に示された見込量の確保に係る目標事項について、本市における障害福祉計画期間中の実績を踏まえ到達目標を設定いたします。それが下の一覧の1から(5)です。

次のページ以降には、それぞれの年度の目標を示しております。

それでは、2-1の30年度実績です。資料2-1をご覧ください。

まずは、施設入所者の地域生活への移行者数です。目標は、令和2年度末までに、平成28年度末時点の全施設入所者数の539人のうち17人以上の地域移行を目指すことです。見込量としては、例えば、24ページの今期目標にありますように6人を目標としておりました。それに対して実績は3名となっております。このような見方で見ていただければと思います。

2番の施設入所者数です。令和2年度末時点において、平成29年度見込人数537人からの横ばいの人数で見込んでおります。30年度537人の目標を立てまして、実績も同様の537人です。

3番目、市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置です。令和2年度末までに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置するという目標です。

実績は、平成31年3月に精神保健福祉審議会を開催し、本審議会を保健、医療、福祉関係者による協議の場として、仙台市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を検討テーマとして協議を行っていくことといたしました。

4番目の地域生活支援拠点等の整備です。到達目標は、令和2年度末までに地域生活支援拠点等を整備いたします。

実績です。平成30年10月からモデル事業を実施。また、令和2年度からの本格稼働に向け、モデル事業の検証を行うことを目的とした地域生活支援拠点運営会議を実施しました。

5番目の福祉施設の利用者における一般就労への移行者数です。令和2年度末時点において、平成28年度の年間実績数である192人より96人多い288人、50%増の移行を目指します。30年度の目標は224名という目標を立て、276人の実績となっております。

就労移行支援事業の利用者数です。令和2年度末時点で、平成28年度における利

利用者数 360 人より 72 人多い 432 人、20%増とすることを目指しております。30 年度は、目標が 391 人に対して 430 人の実績でした。

7 番の就労移行支援事業所ごとの就労支援移行率です。令和 2 年度末時点で、就労移行率が 30%以上の就労移行支援事業所全体の 50%以上とすることを目指しております。実績は目標の 36%に対しまして 44.7%となっております。

8 番の就労定着支援事業による職場定着率です。令和 2 年度末時点におきまして、就労定着支援事業による支援を開始した時点から 1 年後の職場定着率を 80%以上とすることを目標としております。これはまだ実績ございません。

9 番目の児童発達支援センターの設置数です。国の指針では、令和 2 年末までに各市町村に少なくとも 1 カ所以上設置することを旨とするものとされていますが、本市では平成 30 年度当初に 11 カ所の整備を達成予定でありますので、今期計画では質の向上を目指しています。これに対しまして、障害児通所施設 6 カ所を新たに児童発達支援センターに移行し、市内の児童発達支援センター11 カ所全てにおいて地域支援体制を確保いたしました。

10 番の保育所等訪問支援の利用体制です。国の指針では、令和 2 年度末までに全ての市町村において保育所等訪問支援を利用できる体制の構築を旨とするものとされておりますが、本市ではアーチルや児童発達支援センターによる幼稚園や保育所等の支援機能の充実を目指します。これについては、事業所数 1 カ所、延べ利用者数 0 名、11 カ所の児童発達支援センターにおいて地域の子育て支援施設への支援体制を確保いたしました。

重症心身障害児に対する支援です。令和 2 年度末までに主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所等を市内各区に 1 カ所以上確保することを旨としております。実績は 4 区 8 カ所の整備です。

12 番の医療的ケア児に対する支援です。平成 30 年度末までに保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置することを旨しますが、すでに設置済みです。

以上が到達目標ですが、目標どおり進んでいるものが多く、とりわけ就労に関する目標、5、6、7、が 30 年度目標より実績が大きく上回っています。これは平成 30 年 4 月から障害者法定雇用率の引き上げに伴いまして、障害者雇用がクローズアップされていることが関係し、民間企業において意識の高まりとともに、これらの数値が伸びていっているものと分析しております。

資料 2-1 の報告については以上のとおりです。

続きまして、資料 2-2 です。

本計画では、38 ページをご覧ください。

38 ページには、本計画に基づき仙台市の各局においてそれぞれが展開する事業について記載しております。38 ページから 58 ページまで、196 事業が掲載されております。これにつきましては、委員の皆様には事前送付をさせていただきました。参考資料 1 には、196 事業の進捗状況を記載しております。



## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

本日は、この196事業の中でも特に柱となる重点事業について資料2-2に抜粋いたしました。資料2-2の中から、時間の関係もございまして、特に重要となるものについて説明いたします。

資料2-2をご覧ください。

1ページ、計画の重点事業6項目、市民に対する障害理解のさらなる促進です。その中では障害理解サポーター事業を説明いたします。

事業内容は、障害のある方への理解や障害のある方への社会参加を推進するために、企業・団体などに対して障害当事者らの講師を派遣し、障害に関する良き理解者としてのサポーターを養成するものです。これにつきましては、お手元にカラー刷りのパンフレットを配布しましたので後でご覧ください。

平成30年度実績です。障害理解サポーター養成研修は、16回、439人受講いたしました。当事者講師も養成しており、11人の養成をいたしました。

実績に対する評価です。アンケートですが研修前には差別解消法、または差別解消条例を知っていると答えた割合が41%に対し、研修後に同内容を理解できたという割合は87%となり、本研修を通して障害に対する理解が進んだと評価しております。

課題と今後の方向性ですが、障害理解サポーター養成研修の周知先を増やし、継続して実施していきたいと考えております。また高校など学校にもアプローチを進めたいと思います。進めていくに当たり、講師の方も不足しますので、当事者講師の養成も進めて参りたいと考えております。

次に②のパラリンピックを契機といたしました障害者スポーツによる障害理解の促進です。事業名は、2020東京パラリンピックに向けた障害理解促進事業です。

事業概要は、障害者スポーツ教室や体験会を開催し、体験を通じ障害者スポーツの啓発普及を行うものです。

平成30年度、パラリンピックスポーツ教室は8回開催し、参加人数は134名でした。左側でございます平成29年度から大きく伸びております。

障害者スポーツ体験については、楽天の試合開催日に障害者スポーツを体験するイベントを行い、ブラインドサッカー、ポッチャ体験などをしていただきました。

継続した教室による競技レベルの向上や技術の取得、競技団体と参加者の関係構築といった効果もある中で、平成30年度は専門スタッフによる体力測定を取り入れ、個々が積極的に自身の体力、能力に向き合う機会を提供することができました。

今後は、来年の2020東京パラリンピックにより高まった障害者スポーツへの関心を継続していくための取り組みについて検討していく必要があると考えております。

1については以上です。

事務局  
(中村所長)

では、裏のページに移っていただき、アールからご説明いたします。

(2) 障害のある児童や発達に不安のある児童への切れ目のない支援の充実という

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

ことで、本計画は、ご承知のとおり障害児福祉計画と一体的に作られており、子どもへの支援も手厚くなっております。

全ては読み上げられませんが、幾つかご紹介させていただきます。

4、発達相談総合情報提供は、お配りしたA5判の小さな冊子を昨年度3万部作成し、今年度、様々な場所にお配りしております。

事業の概要としては、発達に関する相談窓口や支援施策などの情報を網羅したパンフレットを作成し、総合的な情報提供を行うことで、例えば健診の場でお子さんの発達に不安を感じた保護者の方が手にとっていただき、相談窓口につながることを期待しております。これは30年度単独の事業でした。

評価ですが、冊子作成に当たりワーキングを開催し、相談に至る以前の保護者支援について、実務者とともに共有することでスムーズに冊子作成を行うことができました。子供未来局、教育局、各区役所、児童館、保護者など、たくさんの方にワーキングに参加していただき、みんなで作っていったものです。この表紙をめくっていただきますと、いろいろなところにイラストがございしますが、保護者の方に描いていただいたイラストも掲載しております。

課題と方向性ですが、有効な方法について、より多くの発達に不安のある児童を抱える保護者へ情報提供ができるよう検討を行って参ります。

続きまして、5番、児童発達支援センターによる支援の拡充です。児童発達支援センターは市内に11か所ありまして、菅野委員はその1つにいらっしゃいます。

事業概要は、地域での身近な療育拠点として、児童発達支援センターにおける発達支援、家族支援、地域支援機能を強化するというところで、29年度、30年度にかけて11センターを整備してきました。

実績としては、30年度から11カ所が全てセンター化され、児童発達支援センター11園の地域相談員に対し、毎月1回、連絡会を実施して人材育成を行っております。

評価です。話し合いを重ねることで、具体的な事業の進め方や目指すべき方向性について明確化され、地域相談員のスキルアップが図られたことに加え、研修において、センターで具体的に取り組む事業や自分たちが果たす役割を明確にすることができました。今後は、一番右の欄、今後もスキルアップと情報共有のため、月1回の連絡会を実施して参ります。

全てはお読みできませんが、6番までお読みいたします。

6、子育て・教育・福祉に係る機関と施策間の連携の強化の事業概要です。子育て・教育・福祉に係る関係機関の連絡協議会の開催によりネットワークを構築し、障害のある児童や発達に不安のある児童に対する共同支援の体制作りを図る。これは発達障害者支援法の改正によって位置づけられた発達障害者支援地域協議会を仙台市でも設置し、30年度に本会1回、部会も3回開催いたしました。

評価としては、本市の発達障害児者の現状と課題を提示し、各分野の専門家、実践者より意見をいただきました。また、学齢期における連携のあり方検討部会を設

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

置し、令和元年度の中間報告に向け3回開催できました。今後は、教育と福祉の相互理解、連携をより深めていく必要があり、既存の会議、研修をどのように活用していくかが課題だと認識しております。

その他の事業は、資料のとおりです。

事務局  
(高橋課長)

障害者支援課の高橋です。

私からは、(3)重い障害等のある方に対する支援の充実について申し上げます。

1つ目、重症心身障害児向けの放課後等デイサービス事業所の整備促進ですが、実績として、全体で30年度は5カ所増加し、年度末段階で108カ所ございます。このうち重症心身障害児を主に受け入れる事業所数は1カ所増加して、年度末時点で8カ所となっております。引き続き、重症心身障害児向けの施設の整備について促進を図ってまいりたいと考えております。

2つ目、重症心身障害児者に対する入浴事業の新設については、既存のヘルパーさんの介助や訪問入浴サービスなどでは入浴ができない方がおられるということから、そういった方に入浴の機会を提供するものとして、現在、障害者福祉センターの入浴設備を活用することでモデル事業として実施しております。ただ、現在、宮城野障害者福祉センターに近いところにお住まいの方が対象となっており、他のセンターの近くにお住まいの方は、まだ対象者が決まっていないので、そちらの掘り起こしをしていくということと、そもそもの対象として想定していた方が重症心身障害というよりは、難病や整形疾患の方がこういった制度の谷間にあるということと、そういった方が現在、モデルケースとなっている状況です。これも引き続き課題整理しながら進めて参ります。

3つ目、医療的ケア児者などが安心して利用することができる短期入所事業所の整備促進についてです。こちらについては、仙台市だけに限らず宮城県全域の課題となっているので、宮城県と共同して昨年度からエコー医療療育センターにコーディネーターを配置。利用者からの相談を受けて医療型短期入所事業所をご紹介するマッチングや新しい医療型短期入所事業所の職員を対象とした研修、担当者会議を通じた情報共有といったことに取り組める体制整備を始めました。

4点目の人工呼吸器装着児者をはじめとする重い障害のある方の災害時個別支援計画作成の推進につきましては、ウェルポート、各区障害高齢課、総合支所保健福祉課において段階的に取り組んでおります。5点目の中途視覚障害、高次脳機能障害、難病の方などの多様な障害特性に応じた機能訓練、生活訓練などのきめ細かな支援の実施につきましても、中途視覚障害者支援、高次脳機能障害の方に対応した訓練プログラムの開発に取り組みは始めました。

(4)地域で安心して暮らすための相談等支援体制の整備について申し上げます。

1点目、緊急時でも地域での生活を支えるための地域生活支援拠点等の整備については、自立支援協議会の地域生活支援拠点等検討部会での検討結果を踏まえ、昨年度の10月からモデル事業ということで、全国コミュニティライフサポートセンター、



## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

ひなたぼっこさんに事業委託し、来年度4月の本格実施に向けた課題整理をして参ります。緊急受け入れと、緊急事態に至らないような予防的な対応をチームで進めております。

2点目、地域における相談支援体制を支える基幹相談支援センターの設置については、自立支援協議会の障害者相談支援体制あり方検討会での検討結果を踏まえ、組織を超えたチームでのケアマネジメントを補強するものとして、拠点的な基幹相談支援センターを設置いたします。来年度中の設置を目指し、機能の詳細整理を進めております。

3点目、精神障害のある方を支える家族に対する相談支援等の充実は、精神障害者と一緒に暮らして支えていらっしゃる家族の方への支援ということで、家族の方を対象とした相談支援、他の家族のご相談を受けて支援していく家族スタッフの育成を目的とした研修会を昨年度から開催。こちらを修了した方が11名いらっしゃり、こうした方々がさらに後進の育成のための学習会を開催し、まずは相談会を行っていくところから活動いただくところを今年度進めていきます。将来的にはご家族が同時に相談できる場としてピアサポートができる家族がいる場所、また休息の場を兼ねる場所の設置に向けて取り組んでいく予定です。

事務局  
(菅原課長)

重点(5) 安定して働くことができる就労体制の整備について説明いたします。

17、障害者雇用マッチング強化です。

事業内容は、業務の掘り起こしや障害者雇用への理解醸成を目的とした企業訪問などを推進するとともに、障害のある方と企業とのマッチングや就労定着支援を強化することにより、一層の障害者雇用促進を図るものです。

対象事業者数は152社、55機関、訪問回数は567回。採用者は58名と、29年度より実績を伸ばしております。

訪問を通して企業や支援機関のニーズを的確に把握した上で、障害者雇用の理解啓発や業務の切り出し等、丁寧な対応等によって障害者雇用マッチング強化につなげることができました。

今後は、関係部局・機関との連携を密に図りながら、企業開拓や業務の掘り起こし、職場定着率の向上等の取り組みを継続しつつ、質的な改善を図ります。

19、施設等自主製品の販売促進です。施設自主製品の販売促進を図る社会福祉法人に補助金を交付するほか、授産施設製品の販売促進と障害のある方の社会参加を図るため、区役所や市民広場等においてふれあい製品を販売する展示販売会を開催しております。昨年度は6回開催し、185施設が参加いたしました。

課題と方向性について。就労移行支援及び就労継続支援の事業所は市内に増加しており、障害者の就労訓練の場が充実しております。それに伴い訓練者総数の増加が難しく、就労訓練のあり方について検討が必要な状況です。また工賃向上を図るための事業展開も図る必要があると考えております。

ふれあい製品フェアについては、明日も市民広場で開催されます。障害者が生き

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

生きと働く姿を市民に見ていただくという効果もあり、障害理解を進める上でも大切な事業と考えております。

6、最終ページ、地域に必要な機能のための基盤整備です。これについては、27番の障害福祉サービス従事者確保支援についてご説明いたします。

障害福祉に携わる人材の確保と定着を目的とした障害福祉に関わる新任職員の交流会を実施し、昨年度は「ココロン☆ワーク スペシャル」を開催。44人ほどの学生が参加しております。また、障害福祉分野の人材確保に向けた研修会については36人参加いたしました。

評価について。「ココロン☆ワーク スペシャル」開催後のアンケートやヒアリングの結果、参加した事業所職員・学生の評判もよく、非常に参考になったという意見が多くありました。また人材確保に向けた研修会は、大学、学生側の考え方を把握できたという意見があるなど、参加者の94%が「参加して良かった」という感想でした。これについては、今年度も引き続き実施したいと考えております。

以上が2-2の説明です。

次に、資料2-3、障害者総合支援法及び児童福祉法に係る主な実績概要です。

これは計画冊子29ページをご覧ください。

障害福祉サービスの見込量について、30年度の実績がどうであったかという資料です。資料2-3では計画作成のために見込んだ見込量及び実績が上回っているもの、下回っているものがある一方、上回っているからといって、利用者に対してサービスの提供に支障があるわけではございません。見込みより多かった少なかったなど、我々の事業予測を進める上で参考にしている統計値です。

一つずつ説明しますと、1の居宅介護、訪問介護等、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援については平成30年度の見込みが6万1,411時間分に対して、平成30年度実績は6万1,723時間であり、見込量をやや上回っております。

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援利用者数を月で割ったものについて、平成30年度は見込み1,749人に対して、実績は1,763人で、見込みをやや上回っております。

3番目が、時間分を利用者数・月で割ったものです。30年度は見込みが35.1時間に対して、実績は35時間で、1人当たりの利用時間はほぼ見込みと一致しております。

以降、主な生活、それぞれの見込量と実績を示したものです。繰り返しになりますが、これらは見込みよりも多かった、少なかったと我々が検証するためのもので、見込みよりも上回っていたからといってサービスが受けられないといった状況ではございません。

資料2-3については以上です。

これまでが、量的モニタリングの説明です。以上です。

会 長 ありがとうございます。ただいま4の報告(2)量的モニタリングについてとい

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

うことで事務局から説明がありました。それぞれ評価と課題と今後の方向性を示していただきましたが、委員の皆様から確認、ご意見、ご質問等をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。計画とそれに沿った実際の取り組み状況についてはいかがでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員

社会福祉協議会の鈴木です。

2点、私の記憶が定かでなくて申し訳ないですが、資料2-1、30年度の実績・到達目標は、今計画期間の目標を既にクリアしている部分もあるわけですね。これは、今後の目標の数値をどのように決めるのかを計画上何か規定していたのでしょうか。例えば情報の修正や、目標値を改めて上の数字にするなどの対応を決めていたかどうかを忘れてしまったものですから、そこをお聞きしたい。

あとは、クリアしている数字を、例えば31年度についても同じように引っ張っていくものなのかどうなのか、その辺のお話をお伺いしたいというのと。

もう1点が、ただいまご説明があった資料2-3の見込みと実際の数、利用できないということではないというのは、それはそうだと思いますが、特に私が気になったのは生活介護の部分でした。2月の見込みは、29年度から30年度にかけて見込みがかなり増えているわけです。それが右肩で、実績は下がっているというのは、サービスは適切に利用されているのかもしれないですが、その理由は分析をされておられるはずですが、先ほどの説明ですと理由がよくわからなかったもので、全てでなくても結構ですので、分析の状況、特に私は生活介護の部分が気になったものですから、そのあたりをお教えいただければと思います。

事務局  
(菅原課長)

障害企画課の菅原です。

まず、1つ目でございます。計画の見込量ですが、既にクリアしているものがある一方、計画自体の目標を変えるものではありませんので、来年度の計画見直しの際に数値を立てるときの参考にさせていただきます。ただ、クリアしているからそれでいいというわけではなく、例えば就労者数については、上の数字を目指して参ります。

事務局  
(高橋課長)

障害者支援課の高橋です。

生活介護事業の見込量と実績の関係について。2番の2つ目のグラフで利用者数自体は増えており、1つ目のグラフでは総利用量は微減のようになっており、詳細の分析まではしてありませんが、毎日通っている方、1週間に1~4日、通所にとどまっている方などの内訳が変動していたように見ておりました。ですので、3つ目のグラフで1人当たりの利用日数がちょっと減っているところとも符合しているのかなというふうに見ております。

生活介護の事業所が足りないというところでは、2年に一度、整備誘導をしておりますが、近年、定員数を増やしていただく事業所さんもあり、最近整備した事業

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

所さんで、まだ定員に達していないところも。四、五年前と比べると、余裕というほどではないが、定員の空きは出てきているといった状況もあることを、参考までに付け加えます。以上です。

会 長 鈴木委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。  
そのほかの皆さん、ございますか。

柴田委員 宮城県自閉症協会副会長の柴田と申します。よろしく申し上げます。  
この冊子が送られてきた時に、仙台市でも本当に障害者と家族のために様々な施策をやっていただいているんだと改めて感じられました。

今日説明をいただいた中で障害理解サポーター事業というのがありましたが、この中で当事者の方も講師になっておられるということなのですが、やはり当事者の講師ということだと自分の考えを言えるというような、そういう方たちが対象になっていると思いますが、例えば自閉症の障害の方とか知的障害の方の当事者もいらっしゃるのかということと、いらっしやらないとしたら、今後、養成を進めるとありますが、どのような形で進めていくか。もし具体的な案があれば教えていただきたいです。

もう一つ。アーチルさんで冊子を作ったと紹介いただきましたが、本当にやっと来たかという、やっと作っていただけたというのが感想で、うちの27歳の息子の時には無く、親が迷った時にこういうものが—そのとき言われた事というのはすぐ言葉が消えるものですから—こういう冊子があったらよかったなと思うものが、まさしく今、手にとれることが嬉しく思います。

自閉症協会でも中央に手引がありますが、自分の住んでいる地域に根差した情報が当事者、親には必要だと思うので、今後とも続けていただきたいのですが、これは30年度の事業とおっしゃっていたので、これを続けていって、相談事業所なども増減する中で、年々増加していくことを期待して、続けていっていただきたいというお願いでした。よろしくお願ひいたします。

会 長 柴田委員、大事なご指摘ありがとうございます。  
では、事務局、お願ひいたします。

事務局 (菅原課長) 障害企画課の菅原です。  
先ほどの障害理解サポーター事業は、当事者講師として研修していただくことが売りでして、我々も様々な特性を持った障害のある方に講師になっていただきたいと考えております。講師養成講座などを実施しておりますが、何分、該当する方は探してもいないというのも現実でして、広く団体の方や仙障協さんなどを通じて紹介いただいておりますが、まだ見つからない現状です。該当される方をご存じでしたら、我々にもお教えいただきたいと思っております。

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

事務局 (中村所長) 30年度、単年度と申し上げましたが、増刷を考えておりまして、毎年、連続して増刷していくかどうか、事務局の中でも検討しています。ただ、部署の組織変更などがありますので、継続的に直しながら使っていただけるように考えているところです。

会長 柴田委員、よろしいでしょうか。大事な確認、ありがとうございました。そのほか委員の皆様からございますか。清野委員、お願いします。

清野委員 ピアサポートチーム七夕の清野です。

柴田委員とほとんど同じ質問で、障害理解サポーター事業の当事者講師の養成を進めるにあたり、候補者が不足しているということでしたので、どのように広めていかれてということ質問しようと思ったのですが、ぜひと言っていただいたので、うちでも何名かご紹介をさせていただければと思いました。

それと、先ほど鈴木委員のおっしゃっていた就労系のサービスなどの見込量だったり、例えばB型に利用者としての登録はしている一方で、利用日数が伸びていない方がいるのかなど、利用に関する分析が必要かと。B型もそうですが、特に就労移行は2年間という枠があるので、行きづらくなっている理由などを就労移行事業者から聞き取りを行い、何が要因になっているのかなど、そういったことも分析していかれるといいかなと思いました。以上です。

事務局 (菅原課長) 障害企画課の菅原です。

障害理解サポーター事業については、ぜひご推薦いただきたい。よろしく申し上げます。

就労継続支援について、利用見込量を見ていただきたいと思います。就労移行支援は順調に伸びていますが、実は就労継続支援A型につきましては見込量より下回っている、それに対してB型は上回っているという状況です。

それぞれ要因があり、A型については最低賃金などを守って労働契約を結ぶという事情があり、事業所の運営が難しい状況です。

B型についても伸びてはいますが、事業者が合わない、個人作業が合わないなど、ある程度つかんでいるところではあります。就労支援センターなどを通じて調査をしたいと思います。

会長 清野委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。そのほか、この話題についてご質問、確認、よろしく申し上げます。

奥田委員 幸泉学園の奥田と申します。

生活介護事業の利用者見込数ですが、実際仙台市では2年に一度ほど施設整備を



## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

行っていらっしゃいますが、3年前もですが、今年も実際の生活介護事業所の定員が割れている状況の中で、また次年度、募集をかけている中で、実質上の見込数が、実際に施設整備する場合には既に準備等も施設のほうはやっているんですが、今回もまた定員割れする状況で、状況はどのように実質になっているのか。その原因的なところ、あるいはずっと見るとB型的なところも増えている状況なので、その辺の実態はどうかをお聞きしたいと思います。

事務局  
(高橋課長)

障害者支援課の高橋です。

生活介護事業所の整備誘導について、現在募集中でして、今回は太白区内に整備いただける事業者さんを募集しております。

これに先立ち、現在、支援学校高等部に在籍している方の将来的な進路希望などの調査をさせていただき、現在の生活介護事業所さんの受入可能人数を改めて整理をしたところ、太白区は不足している現状です。ほかの4区と比べ特に不足しており、向こう3年間で卒業してこられる生徒、太白区に居住されている方が一定数おられ、今後近くの施設に入れないという方が多数発生してしまう恐れがあると認識したので、今回は予定どおり2年ごとのサイクルにのせて事業者募集を行いました。

次以降は、また需要の動向を改めて調査し、定員割れしている事業者も現実にありますので、そういったところの要因なども改めて分析しながら、今後の方向性を定めて参ります。

会長

奥田委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほか、量的モニタリングに関して確認、ご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、西尾委員、お願いします。

西尾委員

平成30年度実績、資料2-1に戻りますが、上から5番目福祉施設の利用者における一般就労への移行者数について、ここで言う一般就労の定義はどのようなものなのか教えていただきたい。すみません、勉強不足で。

会長

お願いします。

事務局  
(菅原課長)

すみません、民間企業という定義で我々は考えておりました。

西尾委員

週にどのぐらい勤めるのを一般就労と定義しているのか。例えばクローズドで支援は受けているが、企業にオープンになっていない人も入れているのか、など。

事務局  
(菅原課長)

一般就労ということで労働契約を結び企業に勤めていること。時間や何かではなく、雇用契約を結んでいるものを一般雇用と認識しております。

会 長 西尾委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。  
それでは、今日の議事、質的モニタリングについて、これから私たちが取り組む内容についての検討に移らせていただいでよろしいでしょうか。

(5) 議事

(1) 令和元年度障害者保健福祉計画等に係る質的モニタリングについて

会 長 次は5の議事です。

(1) 仙台市障害者保健福祉計画に係る質的モニタリングについて事務局から説明願います。

事 務 局 障害企画課、菅原です。

(菅原課長) 続きまして資料3、令和元年度質的モニタリングの案です。先ほど量的モニタリングについて説明しましたが、量の監視ではかれない部分について、関係者へのヒアリング調査などにより実態を把握するものです。

資料3をご覧ください。

我々の案をお示しいたしますので、委員の皆様方には、新たな視点などをご協議いただけたらと思っております。

今年度の質的モニタリングですが、計画の重点項目の一つ、特に鍵となる障害理解に焦点を当てました。本計画では14ページです。

14ページの重点分野(1)市民に対する障害理解のさらなる促進、ここに焦点を当てたものです。

調査内容につきましては資料3をご覧ください。

2番です。調査内容ですが、障害者保健福祉計画の重点分野の一つ、市民に対する障害理解のさらなる促進を主な対象項目として、項目①～③の進捗状況の把握、また計画の進捗を図る上で推進力となる障害者差別解消条例の施行から3年が経過した本市における障害理解の現状の把握、またさらに、前計画との経年変化をはかるもので、同じ項目を調査させていただきたいと思えます。

調査対象者ですが、障害当事者、障害当事者の家族、また障害理解促進に関する事業の当事者、実施団体など、例えば障害理解サポーター養成研修の講師や障害者スポーツ団体の方々に聞いてみたいと思えます。

3番目、その他の地域・福祉関係団体、例えば社会福祉協議会の方、④としまして市民、例としまして障害理解サポーター養成研修受講者、ココロン・カフェ参加者などに聞いてみたいと思えます。

対象者の選定に関しては、支援機関、各関係団体などを通じて推薦を依頼したいと思えます。

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

(2) の調査項目です。以下の調査項目を基本としたモニタリングを実施したいと思います。また、その他の個別の項目、調査項目については、対象者の状況に即して検討したいと思います。

先ほどの14ページの項目①から③に従ってまずは検討したいと思います。囲みで言いますと、障害者保健福祉計画重点分野の進捗状況に関する項目です。その3つの項目を掲げましたが、それぞれについての進捗度をはかりたいと思います。

1つ目が、地域における理解者の増加を目的とした障害理解サポーター事業の推進に関すること。2つ目が、パラリンピックを契機とした障害者スポーツによる障害理解の促進に関すること。3つ目が、文化芸術活動を通じた市民協働による障害理解・差別解消に関する普及啓発に関すること。まず、項目について調査したいと思います。

また、これらの施策を行う上で、計画と表裏一体の関係にある本市条例に関する項目です。本市条例に関する認知度や障害理解の浸透、②権利擁護（差別・合理的配慮）に関することなどを聞いてみたいと思います。

また次ページ、経年比較項目として、最後に前回調査時と同じ質問項目で、市民の意識がどのように変わったか把握する項目に分けて、この3つに分けて調査をしたいと考えております。

(3) の調査方法ですが、合同ヒアリング（市役所庁舎等に集まっていただき実施するもの）、訪問ヒアリングの2つの方法により実施したいと思います。ヒアリング時間は1回2時間程度。個別面談または懇談会形式で実施。協議会委員の皆様には2名程度参加していただき、我々事務局職員1~2名程度でグループを編成して調査したいと思います。

3のスケジュールについて。11月下旬から1月下旬にヒアリングを実施したいと考えております。3月に第3回施策推進協議会を開催し、そこで結果報告したいと思います。

資料3の別紙ですが、それぞれどのような調査をしたいかという項目案をお示ししました。例えば、重点分野の①のサポーター事業推進については、認知度や評価、また重点分野の①~③に共通ですが、今後の方向性、またそれぞれの具体的な取り組みのアイデアなどを皆さんに回答いただくことで、来年度、あるいは計画後期の具体的な事業に生かしていきたいと思います。

重点分野、条例経年比較項目等、主な質問項目は、我々はこのような項目でいたしたいと考えております。

以上です。

会 長

ありがとうございます。資料3に基づいた質的モニタリング調査ということで、先ほどは菅原課長さんのお話にも、事務局の案なので、これを具体的に皆さんからご意見いただいて中身をしっかり検討してまいりましょう。

このことについて、皆さんから具体的に、確認も含めて、このようなことも大事

だということも含めて、もちろんも質問もございますが、何かございますか。いかがでしょうか。お願いします。

小野 委員

特定非営利活動法人 Switch の小野です。

今、質的モニタリングの項目に挙げられるものの選定の方法について、取り組むことが多い中で、このことをヒアリングしようと思ったポイントを教えてもらいたいなと思ったのが一つ。

前のところで質問が多く出ていたので、後ですればいかなと思っていて、ちょっと戻ってしまいますが、第5期の30年度実績、就労は好調だという報告は、私も実際、就労の現場にいるので感じております。一方で、今までにないほど私たちの事業所は危機感を持っており、障害者雇用や障害のある方、手帳がないというか、差別の状況にある方が働いていく上で、競争が生まれていることを肌身で感じております。

数字がすごく好調である中で、実際に利用している方々が競争というのをどのように捉えられているか、そこが質的という意味で何かヒアリングしていただいたりすると、数字だけがどんどん上がっていくというのは、3年、5年ぐらい前から、要は雇用率の上昇とか特例子会社が大都市では人がいないからすごく地方のほうに移ってきて、人を雇用するというモデルは言われていたわけで、それは今本当に仙台でも起こっているの、数を採って、確かにたくさんの方が就職もできている一方で、その中でも差ができています。選ばれた人が入っていくような世界だとか、その企業の方々に、今はいないが、こういう素敵な人がいるんですがダメですかと、絶対にそこは引いてくれない。自分たちの型に合う人しか採ってくれないというようなモデル、今までになかったようなモデルが、たくさんいろいろなタイプができてくるのはいいと思いますが、さらにその先にこの条例や、仙台市が目指している「ともに暮らす」、「共生」という視点で言うと、もう一歩先のところというのが本当に必要なんじゃないかと思っています。現場で就労支援している身としてはそこをどうするか。たくさん雇用されて選ばれていくことを、本当にこれから辛辣に当事者の方々に降りかかっていく中で、そういう意見をぜひ吸い上げてもらえるといいなと、質的モニタリングにそういうことが反映されるといいなと思ったので、この質的モニタリングに挙がる項目がどのような基準で選定されるのか。あとは今のよう、今までの数字が前半言ったところから、もし質的につながる部分の余地があるのでしたら、そういったものも項目に挙げてもらえるとうすごく嬉しいなと思いました。

会 長

小野委員、ありがとうございました。

では事務局、お願いします。

事 務 局  
(菅原課長)

障害企画課、菅原です。

その視点からのご意見については、我々も検討したいと思います。

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

また、なぜ障害理解について選んだかということですが、昨年度は人材育成に焦点を当てました。重点分野（6）の④、ここに焦点を当て、今年度は計画2年目ということで、来年度も計画の見直しを行い、基礎的資料にしたいということもあり、まずは重点分野の中でも、特にと言ったら語弊があるかもしれませんが、障害を考える上でキーになっているのはやはり障害理解だと考えております。障害理解に対してどの点が欠けているか、どういうことに視点を当てたらいいのか、というのを我々はつかんでいきたいと考えております。「障害理解」が何事においても大切になると思いますので、まずはここに焦点を当てさせていただいたところ です。

会 長

小野委員、よろしいでしょうか。

実際に質的ヒアリングを行うときの意図というのも、事務局案は案ですが、それに対するご意見もいただき、後から説明があるのかもしれませんが、具体的にご意見、今日出ればですが、そうでなければ後からでもまた事務局にということですよ ね。

事 務 局  
(菅原課長)

また後からご意見など伺いたいと思います。

会 長

はい、ありがとうございます。

このヒアリングは、施策推進協議会として行っていくものです。それぞれの現場の状況を知っている様々な視点から関わっている方々が委員になっているわけですから、そういう視点の項目というのはすごく大事だと思います。そのような意味からも、小野委員、よろしくお願いします。

ということと、皆さんからもご質問、確認、そしてこういう視点が大事だよということも含めて出していただければと思いますが、いかがでしょうか。西尾委員、お願いします。

西 尾 委 員

今の小野委員の意見と密接に関係しますが、質的モニタリング調査の実際の2時間での進め方というのはどういう手順をとっていくかとか、時間配分はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

事 務 局  
(菅原課長)

障害企画課の菅原です。

それにつきましてもまた後ほど詳しく説明いたします。まずは、この柱を決め、それに従って時間配分などを考えていきたいと思 います。

西 尾 委 員

何が言いたいかということ、モニタリングの量的調査では、施設にどのぐらいの人が利用しているか等の情報にとどまり、それだけではモニタリングにならないので、やはり質が大事だと思います。例えば移行支援事業所やB型を利用している人が、どのように満足しているかという実態を量的では把握できないので、質的調査が重



## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

要になると思います。2時間で重点分野から聞いていったら、実際に事業所を利用している人の今の生活の生の声はなかなか出てこないんじゃないかと思っていて、障害理解や差別のことを聞くとはいえ、むしろ利用者さんからすれば、自分の職場とか家庭で今どういうことが困っているかという質問の方が重要なことです。抽象的なことで2時間のほとんどを使ってしまって、最後の経年比較の生活のことや、質に関することに十分に時間がとれないと、質的なモニタリングとしては弱いところもあるのかなということで、内容ではなくて、どういうやり方で聞くかということがとても大事なと思い質問させていただきます。

会 長 ありがとうございます。そのことについては、あとは話題として出てくるということですか。限られた時間を本当に必要なニーズを踏まえてということですね。

西尾委員 すみません、例えば最初、オープンなクエスチョンで、どういうことを困っていますかと聞くのも一つだと思います。しかし、逆にそれに引っ張られてしまってもいけない。バランスを考えないといけない。仙台市が聞きたいことは聞けたけれども、ご本人が言いたいことをちゃんと限られた時間の中で言えたのかというところがモニタリングは問われているのかなと思ひまして。

事務局  
(菅原課長) 基本は、我々が項目を定めまして、その項目に従って聞いていきたいと思ひます。その中で、フリーなご議論をいただくと話がどこに飛ぶかわからないものになってしまうので、質問を聞いた中で、その他困っていることなどもフォローしたいと思ひしております。

時間配分につきましては検討いたしたいと思ひます。

会 長 西尾委員、お願いします。

西尾委員 そういう質的調査の中で時間が確保できなければ、量的調査でサービス満足度みたいなものを、毎年は無理でも5年に1回はやるとか、そういう視点も大事なというふうに昨年から思ひました。

会 長 大事なご指摘だと思います。実際のそれぞれの社会生活、日常生活、職業生活に関することが障害福祉計画として取り組んできたことですので、西尾委員のご意見、それから小野委員のご意見というのはとても重いものだと多分皆さんも感じていると思ひます。

清野委員、お願いします。

清野委員 ピアサポートチーム七夕の清野です。

質的モニタリング調査の主な質問項目案のところ、条例の部門②権利擁護に関

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

することで、1つの項目が、これまで差別を受けたと感じたことがあるか、また、ある場合は、どのような内容かという項目がありますが、これをもう少し踏み込んで、その時に相談したかということも聞いたら良いかなと思いました。相談窓口が本当に活用されているかどうかも質問をしてみるのもいいかなと思いました。以上です。

会 長 大事なご意見だと思います。  
お願いします。

事務局 ありがとうございます。こういったところが我々では気づかない部分ですので、  
(菅原課長) ぜひこういった意見を踏まえながら調査したいと思っています。

会 長 ありがとうございます。  
大事なことがたくさんあると思います。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 社会福祉協議会の鈴木です。  
私イメージがなかなか湧かなくて、経年比較というもののイメージがよくわからなくて、質問の中身は前回と同じであるという意味でしょうか。

事務局 はい、全く同じ質問です。

鈴木委員 そうすると、違う方が答えるのですよね。どうやって比較するのかなというのが私にはよくわからなくて。例えば地域の生活に関することを聞いて、この1ページ目に地域の生活、社会に関すること、保健・福祉・医療に関することと書いてあって、困ったことはありますかと聞くわけですよね。相談支援サービスについて困ったことはありますかと聞いて、例えば前は10人のうち3人の方が困ったことがありますと答えた。今回それが、例えば1人そういうふうに答えたとすれば、それは経年変化が進んだという言い方がどうなのかわからないですが、そういう評価をするという意味でしょうか。それを経年変化と言っている意味がよくわからなくて、例えば同じ方に同じ質問をして、どういう施策とか、こういう取り組みがあって何か変わりましたかと聞くのなら私はわかるんですね。そうじゃない中で聞いて、これを経年変化だ、比較だと言われても本当にそうなのかなと、疑問としては残るなというふうに思いました。

会 長 お願いします。

事務局 障害企画課、菅原です。

(菅原課長) 我々は、当事者や当事者の数というか、対象者は同じような方々に同じような質問をいたしまして、経年変化すると考えておりましたが、母数の話もあり、確かに

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

対象者は異なっております。そこについては、検討させていただきたいと思います。

会 長 鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 ここは聞き方を少し工夫しないとダメじゃないかなという気がします。何か変わったというのは、細かくはなりますが、例えば1年前でも2年前でも、その時と今の状況は何か、こういうところにもありますが、例えば社会参加に関する何か変わったことや、そういうものがありますかなど、経年比較ができるような形での意図を持って質問をする側が考えないと、ここは普通に答えられても単純には比較にならないのではと思いましたので、その辺りもご検討いただければありがたいなと思いました。以上です。

会 長 大事なご指摘、ありがとうございます。  
そのほか、大事なことがたくさんありますが、よろしくお願いします。小幡委員。

小幡委員 仙台弁護士会の小幡と申します。  
全体的なところで、私もいま一つ具体的にイメージできないのですが、質問項目を考えるに当たり獲得目標というか、例えば今回、量的なもので課題と今後の方向性を示していただけていますが、見えた課題などをどうクリアしていくのかというところがテーマになって質問項目ができていくのかなと思うのですが、何となく何を獲得目標にして質問をしていくのかが具体的に見えてこないというか、質問したい内容はわからない一方で、それを聞くだけでは、どのように今後の施策に反映させていくかというところがバラバラになってしまい、せっかくこういう機会を設けているにも関わらず、分散してしまうのではないかと。ですので、質問するに当たり、質問者が何を獲得するために質問していくかが示されていないと実質的なというか、課題に対して具体的に参考にしていくことが本当にできるのかなという疑問がありました。すみません、質問というか意見なのですが。

会 長 大事な意見、ありがとうございます。  
このことも踏まえて、今日は事務局案に対してどういうところが課題になるのか、不十分なところも含めてですよね。そして実際には、先ほどの説明にありましたが、協議会委員の方々が、その方のスケジュールに合わせてお二人くらいずつ、それぞれ対象となるところに事務局の方と同行しお話を伺うということでこれまで進めて参りましたが、委員の方にはその体験がある方もいらっしゃる、新しくなられた方も多いので、その辺りの確認をさせていただくとともに、繰り返しになりますが、これは事務局案なので、課題というか、この辺をしっかりと。また、具体的にこうすべきだという意見も含めてお願いしております。とても大事なご指摘、ありがとうございました。

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

委員の皆様から何点かお聞きし、いただいた意見について、事務局から答えるというように進めてよろしいでしょうか。一回ごとというよりもそのようにしていきたいと思います。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。はい、高橋委員、お願いします。

高橋委員

仙台ワークキャンパスの高橋です。

私は、条例の部分、認知についての質問の項目で、どんな形で知ったのかもぜひ入れていただきたいと思っています。といいますのは、当事者の方に質問をされる時に、我々事業所側としてどれだけ仙台市の条例を利用者の皆様に啓蒙しているかという、正直なところ、少し心もとないなと思っているところもあるので、支援する側がどれだけ条例を理解し、利用者の方にわかるように伝えているのかといったようなところも指摘、モニタリングで出てくるといいのかなと感じました。以上です。

会 長

ありがとうございます。

委員の方、他にございますか。

それから、モニタリングは毎年行っていますよね。毎年行っています。今回はこのような案が出ていますが、状況も確認しつつ、皆様から大事なポイントなどについてご意見をいただいて進めて参りたいと思います。いかがでしょうか。中嶋委員、お願いします。

中嶋委員

すみません、質問というか、ちょっと意見ですが、今回のモニタリング調査の中に、東京オリパラを契機とした事柄が含まれておりますが、東京パラに向けているいろんなことが待ったなしで、例えば次年度ですと、仙台国際ハーフマラソン大会に東京パラに出場するであろうアスリートが参加したり、それから先般、新聞でも報道されておりましたが、イタリアチームの各種目の直前の合宿などが仙台で行われるということですので、そういったことをもちろん周知していくこと、それから市民がどのように関われるのか。恐らくボランティアとかそこまでいなくても、見てみたいという方もたくさんいらっしゃると思いますので、そういった機会をぜひ逃さず、障害理解の促進に役立てていく方法というものを考えていけたらとても素晴らしいことにつながるのかなというふうに思いました。すみません、名乗らずにお話ししてしまいました。

会 長

ありがとうございます。大事な点です。

あともうお一方ぐらいのご意見をいただいて、それらについて事務局から答えていただいて、その後でもまたご質問というふうに進めさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。菅野委員、お願いします。

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

菅野委員

仙台市サンホームの菅野と申します。

調査対象者のところですが、調査対象者別の質問項目が載っているということは、対象者をシャッフルするわけではなくて、別々にヒアリングをするというようなお考えなんだと思いますが、市民の部分の、これ例で書いてありますが、もうちょっと広い分野の働いている現場のところとか、対象者の市民というところをもうちょっと広い対象者に拡大して行って、一般市民に近い形の方を入れながら、どちらかというとなんか皆さんをシャッフルして、共通事項の本当に大事なところだけ質問項目として挙げていくほうが理解しやすいし、皆さんとの共有の感覚も得られるんじゃないかと思いますが、その辺りいかがでしょうか。

会長

大事なご指摘ありがとうございます。

菅野委員までのところで事務局からコメントしていただくということと、あと中嶋委員がお話しされましたが、ポストタウンということでイタリアとの関係というのは新聞などで知っているが、何か加えてお伝えすることがあったらその辺りもお願いします。

事務局  
(菅原課長)

委員の皆様、ありがとうございます。いろいろ意見をいただいております。それらの意見を踏まえまして、質問項目を再整理いたしまして、もう一回提示させていただきたいと思います。

また、日程の都合、スケジュールの都合もございますので、スケジュールに合わせて提示させていただきたいと思います。

イタリアにつきましては、イタリアのチップ、イタリアのオリンピック競技委員会というところと協定を結びまして、各競技団体、10程度あり、それぞれの団体が市民との交流をしていただくというような事業をさせていただくことになっております。それらの項目につきましても、ちょうど「パラリンピックに期待すること」という項目がございますので、そこで具体的な質問出しを考えたいと思います。

会長

ありがとうございます。事前合宿だけではなくて交流ということで、特にパラリンピックの方々が結構多く関係しているということですよ。ありがとうございます。

そのほか、また委員の皆様からご意見とかポイントに関してのご指摘をいただきたいと思います。いかがでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員

社会福祉協議会の鈴木です。何度もすみません。

モニタリングのところはしっかりこなくて、量的なモニタリングと質的なモニタリングは全く別個のことを量として評価するわけじゃないですか。質的なモニタリングの障害理解の重要性というのは、私自身十分にわかっているつもりですが、実際にこの部分の量的なものははかろうとすると、サポーター事業の例えば研修の回



数とか、あとは受講者の数とか、そういう話になるわけですね。そうなるけると、量的な部分のモニタリングと質的な部分のモニタリングは全く違うカテゴリ—  
—というか、違う視点でやることになるじゃないですか。そういうのって、本当にし  
—  
—っくりくるのかなというのがいまだに私自身が少しわからなくて、先ほど委員の方  
—  
—がおっしゃったように、就労のところであれば、例えばこういう形で就労に結びつ  
—  
—いている方が増えていますよとか、障害福祉サービス事業でもいいと思います、こ  
—  
—ういう形で利用者が増えていますよと。ただ、質はどうですかという同じ切り口で、  
—  
—例えば量的なものや質的なものがモニタリングできるとすれば、それが本当の評  
—  
—価になるような気がして、障害理解の重要性、それが基本だと先ほど課長がおし  
—  
—やった、それはそのとおりだと思います。何事も進めていく上では障害理解とい  
—  
—うのは重要な要素で、それを抜きにしては進まないというのは当然のことですが、そ  
—  
—れをモニタリングでやろうとしたときに、量的なモニタリングと質的なモニタリン  
—  
—グの関係をもう少し整理をして考えないと一体的な評価にならないような気がし  
—  
—て。すみません、説明の仕方がまずいですが、そんな印象を受けました。これは感  
—  
—想です。

会 長 大事なご指摘、ありがとうございました。

それでは、意見を伺ってきた中で、今日せっかくでございますからというか、お  
—  
—かしい言い方ですが、まだ意見を述べられていない委員の皆様からお一言ずついた  
—  
—だく時間がちょっとありそうなので、すみません、原委員から、原委員、中村委員、  
—  
—岩槻委員、佐々木委員の順に、そして大坂副会長にコメントいただくように進めて  
—  
—いきたいと思います。では、原委員からお願いします。

原 委 員 教育委員会特別支援教育課の原です。

私の申し上げたかったことが菅野委員さんのおっしゃったとおりで、市民とい  
—  
—ったときに、ここに例で書いてある市民というのはかなりバイアスがかかっているの  
—  
—で、一般的な市民の方の意見とはちょっと違う、かなり意識の高い方々なんじゃな  
—  
—いかなという気がするの、やはり市民というところの選定といいますか、誰を選  
—  
—ぶかというのは気をつけなければいけないと思っておりました。

もう一つは、人数の問題でちょっと気になるなと思ったのですが、ヒアリングす  
—  
—ることによって得られる情報というのは生の声なので非常に重要だと思うんです  
—  
—が、逆に言うと数が限られてくるので、非常に極端な意見とか何か特定の考え方が  
—  
—出てしまうと、それにすごくひきずられるような気がするの、この調査をどう使  
—  
—うかというのが非常に重要になるんじゃないかなというふうに思います。余りにも  
—  
—偏った意見に基づいて、「施策はやはりこうじゃね」という判断にはなかなかかなり  
—  
—にくいという側面の心配。

もう一つは、市役所にとってちょっと不都合だなという意見が出たとき、それは  
—  
—極端な意見でしたのであまり取り上げる必要はないじゃないかといった使われ方が

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

されてしまう心配があつて、そういったことが起きた場合に、どういうふうモニターで収集した情報を使うかというのは非常に重要だと思つて、その辺がわからないなと思うところです。

会 長 大事なご意見ありがとうございます。  
それでは中村委員、お願いします。

中村委員 知的障害者関係団体連絡協議会の中村です。  
先ほど障害者支援課長さんから、障害者サポーター事業の当事者、誰かいませんかというお話がありましたが、推薦したい知的障害者の方が何名かおります。機会がありましたらお伝えをしたいと思います。  
それから、パラリンピックの話が出ております。せっかくのパラリンピックという機会を逃さずに、障害者理解というものを広く広く一般市民の方々に広げるための工夫があればいいなと思つました。以上です。

会 長 どうもありがとうございます。  
次は岩槻委員、お願いします。

岩槻委員 心のネットワークみやぎの岩槻と申します。心のネットワークみやぎというのは精神障害者自助グループです。私は当事者でもあります。  
それで、多数いただいておりますが、質的モニター調査の中の重点分野で、①～③の共通にあります、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会をつくるために、国や自治体において、どのような施策が必要だと思うか。」とあるが、当事者に『施策』と言われても、『施策』という言葉自体が分かりにくいのではないかと思います。何が聞きたいか、についても詳しく聞きたいと思つています。以上です。

会 長 大事なご指摘ありがとうございます。いただいたご意見なども含めて、後からまた事務局からコメントあればいただきます。  
佐々木委員、お願いします。

佐々木委員 歯科医師会の佐々木です。  
このモニター調査は、ずっと前から多分同じような形式でされているのですよね。いろいろ難しいなと思つて聞いてはいましたが、ある年代だけ大きく変わってしまったのはモニターにならないような気がします。確かに質的なものは、聞いていく上でいろいろ変えていくことはいいことだと思いますが、やはりベースにあるものは変えないほうが何となくいいかなというように聞いておりました。  
この前、理事会でちょっと話になったのですが、イタリア代表の件についてです。もし情報を持っていたら教えていただきたいのですが、例えばそういう他国から代

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

表者が来るときというのは、医師とか歯科医師は帯同されて来るんですよ、多分。結局、日本の健康保険を持っていることは絶対ないので、そういう方が来られたときにどう対応しようかという話になりまして、調べようねって、そこでとまっていたので、もし情報を持っていたら教えていただきたいと思います。以上です。

会 長 今お持ちでしたらということも含めて、でなければ後からまた教えていただくということも含めてですね。

それで、すみません、まずは大坂副会長に。委員の皆さんからお一言ずつ言っていただいた後に、今の佐々木委員の確認事項も含めて事務局から発言をお願いします。大坂副会長、お願いします。

大坂委員 皆さんの話と事務局の話聞いて思ったのは、事務局、間違っていたら指摘してくださいね。経年変化とか言っているからよくわからないけれど、個別の課題について現状把握をするということですよ。（「はい」の声あり）その中で、例えば就労のことであるとかそういうことも含めて個別に把握していきたいということを経年のところで考えているというように聞いているのですが、よろしいですかね。結局、対象がそういうところでいろいろな話を聞くので、ここの個別の課題のところで実際いろいろなことがどうなのかというものが質的な調査になって、今年は大項目としては、さっきから事務局が一生懸命ご説明されている「理解」ですね、というところをまずやって、岩槻さんのお話、疑問を持たれていることが上手に解決できないのは、この個別のところでもいろいろな具体なお話を聞いていきますという話と、それから大きなところでは、障害者理解というものを、オリパラもあるのでしっかりしていかないといけないので、例えば仙台市も条例をつくったりはしたが、明らかな差別というよりは、当事者の方が遠慮されたり諦めたりしているということがあるかないかということも重要で、そういうことも含めてしっかり聞いて、こういうことがあるので一緒にやれるような共生社会を目指しましょうというものができると、皆さんに今日配った12ページのところに基本方針がありますが、基本方針の理念があって、それが具体化されていて、重点項目、特にここをやってきましょうということがあってつくったというように、私、会長、理解しているのですが、そういうことがあるので、(1)から(5)ということをしつかり進めるためにも、今年14ページの(1)のところをやっていくということで、量的なもので出たものは、個別課題のことについて把握していく中で、合わせていくというように私は理解したのですが、どうでしょうかという話だけです。

会 長 ありがとうございます。委員の皆様から出た意見、佐々木委員からの確認も含めて、今、大坂副会長からも確認ですよ。事務局、お願いします。

事 務 局 まず、原委員の、極端な意見にひきずられるとか不都合な点を取り上げられない、

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

(菅原課長) そういうことはないようにしっかり聞いてまいりたいと思っております。

また、中村委員のパラリンピックを逃さずに広く広げる、これにつきましても対応してまいりたいと思っております。

岩槻委員の質問項目中、どのような施策が必要だと思えるかというものにつきましては、今、計画で定めておりますが、その中でも今回モニタリングにするに当たってなお足りない部分について皆様にお聞きできたらなと考えているところがございます。

イタリアのことにつきましては、今、こちらのほうで持ち合わせがなく、これにつきましては調べて回答いたしたいと思えます。

大坂委員のおっしゃったことは、まことにそのとおりでございます、まずは基本方針があり、それに伴い今回は障害理解に視点を当てていただき、そこで項目を聞いていきたいと考えておりました。

会 長 ありがとうございます。

さて、障害者施策推進協議会のモニタリングというか、やっていく主体は事務局ではなくて、主体は委員の皆さんとともにやっていくということです。それで、事務局案に関しまして、委員の皆様から確認ということと、もっと明確にしたほうがいいというご意見をいただいたところで、本当に量的モニタリングというのは現状について、ただしお一人お一人ということですよ。障害のあるお一人お一人が、数ではわからない部分、それからご意見出ましたが、市民ということで、特定のプログラムに関わっている市民だけではないご意見も含めて大事なポイントをいただいたと思います。事務局案を踏まえて、委員の皆様から様々な視点からご意見をいただいたということを確認させていただくのが今日の役割だったと思いますが、これは行われていくのだなと思っております。

私からは、とにかく実際のモニタリングは、委員の皆様がスケジュールを調整しながら、このやり方も私たちがそれぞれのところに出掛けることもあれば、または、市役所とか場所を決めたところに対象となる方が来られる場合もあって、様々なケースがありますよね、きっと。そういうことがこれからさらに議論されていくのだと思います。事務局案をもとに具体的内容を高めていくということで進めてまいることが私たちの役割だと思います。

以上も含め、あとは、この議事の次にはその他とありますが、そしてファクシミリの紙もありますが、その辺も含めて事務局から説明してもらおうような段取りで進めていいですか、委員の皆さん。

では、事務局、お願いします。

事 務 局 障害企画課の菅原です。

(菅原課長) 我々もこの素案については内部で検討して考えたのですが、まだ至らぬところも結構ございまして、皆さまからご意見いただきましたので、私のほうでも頭の中で整

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

理できていないところもございますので、早速当課でもいただいた意見をもとに整理した上で、またこういった柱立てでやっていきたいということを提示させていただきたいと思っております。それを示した上で日程調整などを皆様をお願いしたいと思っております。以上でございます。

### (6) その他

会 長 では、6のその他というのは。

事務局 その他について。前回の協議会でも説明した2事業について実施案が固まりましたので、ご提示いたします。

(菅原課長)

まずは4-1です。高校生向け障害理解ワーキングショップ、ココロン・スクールの実施について。障害福祉計画の基本方針「共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進」に基づき、障害理解サポーター事業で、企業とか地域向けに年齢の高い方に向けて障害理解を図っていますが、若い方、学生さんなんかも早い時期から障害理解の促進を図ることが必要ではないかということで今年度実施させていただきます。

事業概要ですが、市内の高等学校と協議し、授業の一環として、または課外活動の一部として、生徒自身が、障害のある人もない人も理解を深めて共生する社会づくりの重要性について考えるワークショップを実施したいと考えております。前半は当事者の方を講師としました講話、後半では講師も交えましてグループワークを行いまして、生徒自身に考えていただき発表をして全体での共有を図るワークショップを行いたいと思っております。今年11月から順次実施いたしまして、今年度は仙台市立の高等学校を2校程度、尚絅学院高等学校でも実施いたします。

本年度、若年層向けのワークショップ、ココロン・スクールの実施については、このような実施概要で進めていきたいと思っております。

もう一つ、資料4-2、今年度、令和元年度の障害福祉分野の人材確保、定着支援に係る取り組みについて。

目的は昨年と同様ですが、重点分野である障害福祉分野に携わる人材確保と定着の支援に関する施策の一つとして、障害福祉事業所における人材確保を支援するセミナーや、福祉分野に関心のある学生と障害福祉サービス事業所で働く職員との交流会を開催し、障害福祉分野における若手人材の確保を図りたいと思っております。

どのような事業を展開するかといいますと、1つ目が(1)の障害福祉分野の人材確保育成セミナーです。チラシを添付させていただきました。お手元の「人材確保セミナー」をご覧ください。

昨年度は東北福祉大学の関川先生にお願いしたのですが、今年度は、福祉分野の人材育成に取り組む公・民・学の方々、大学だけでなく民間企業の方々からもいろいろな視点での人材確保のヒントについてお伝えいただく予定です。10月21日に



## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

開催するセミナーでは、福祉大学の菅原里江先生に「実習支援の現場から感じる学生のニーズ」について、また、民間の一般福祉法人FACE to FUKUSIの池谷氏からは、人材育成の採用動向と事業所の魅力をどう伝えていくかというポイントを説明していただきます。また、産業振興事業団のコンサルタントから、福祉分野における採用コンサルタントの取り組みと事例から伝える「採用できる法人になるヒント」、また、北海道から社会福祉法人の近藤さん呼びまして、社会福祉法人ゆうゆうでの人材確保の事例紹介など、今回は大学の先生の講義でしたが、今回は公・民・学の方々からの人材確保のヒントについて伺う研修会をいたしたいと思っております。

これにつきましては、どちらかというと事業者向けの研修会となる予定です。

2つ目が、同じく学生さん向けの障害福祉分野の就職応援交流会、これは仮題ですが、学生に障害福祉サービスの仕事内容や障害福祉分野で働く意義ややりがいを伝え、障害福祉分野に対する理解を深めてもらうため、事業所で働く若手職員との交流会を開催するものです。

昨年度は「ココロン☆ワーク スペシャル」ということで仙台市単独で開催しましたが、今回は宮城県の福祉人材センターと共催という形で2月から3月に、「おしごと就職フォーラム」「障害福祉分野への就職応援交流会」と同日開催としたいと思います。

このような形で今年は人材確保の取り組みを進めてまいりたいと思っております。

その他については以上でございます。

また、本日社会福祉協議会様の人材育成の研修事業ということで資料を用意させていただきました。これにつきましてもそれぞれいろいろな研修を社会福祉協議会さんで実施しておりますので、事業者の皆様にはご覧いただきまして、ぜひ参加検討いただければと思っております。以上でございます。

会 長           ありがとうございます。その他ということで、これまでの取り組みの延長上でも大事な取り組み、事業内容について説明がありました。

それでは、予定された時間になりましたが、皆様からただいまのことも含めてその他ということで何かございましたらいただきたいと思っております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、今日、私がここで進めさせていただいた内容については終わらせていただいて、マイクは事務局にお戻しいたします。よろしくお願ひします。

どうも皆さん、ありがとうございました。

### (7) 閉 会

事 務 局           本日は長時間にわたりご議論いただきまして、ありがとうございました。

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第2回）

(安孫子係長)

最後に事務局から事務的なご連絡を申し上げます。

まず、本日の議事録につきましては、事務局で案を作成の上、委員の皆様にお送りさせていただきます。こちらに加除修正をしていただきましてご返送いただければと考えております。これに基づき事務局が修正作業を行い、議事録として決定させていただきます予定です。

なお、追加のご意見などございましたら、お手元にお配りしています意見聴取票をご利用いただき、また今回は、議事でもありました質的モニタリングの項目を追加しておりますので、今日いただいたご意見や、ご意見追加票でいただいたご意見に基づきまして、事務局で委員の皆様イメージしていただきやすいように質問項目や対象者などを再構成し、再度案を提示させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次回の協議会につきましては3月ごろの開催を予定しております。日程が固まり次第、追ってご連絡をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、令和元年度第2回の仙台市障害者施策推進協議会を終了させていただきます。

本日は長時間にわたりご議論いただきまして、ありがとうございました。

署名人

小幡 佳緒里

